

しまね社会貢献基金のサポーター企業 & 募金箱設置企業のお願ひ

島根県では、県民いきいき活動を行うNPOや市民活動団体を資金面で応援する「しまね社会貢献基金」を設置し、寄附にご協力いただける企業等を募集しています。



■サポーター企業の募集

しまね社会貢献基金に寄附する、または売上げの一部を寄附することを前提とした商品(寄附付き商品)を販売する企業等を募集しています。

【メリット】

- ・無理なく社会貢献したいとの意識の高まりに沿った、寄附付き商品を提供できる絶好の機会
- ・専用ロゴマークをサポーター企業のホームページ、パンフレット、商品への貼付等に使用可能
- ・サポーター企業の意向にかなうNPOと寄附プラスαの協働が可能
- ・寄附金は、**全額損金算入**できる
- ・寄附をいただいた後、サポーター企業の取組みを県のホームページでPR

■募金箱設置企業の募集



会社内・店舗等に、しまね社会貢献基金募金箱を設置していただける企業等を募集しています。

募金箱設置にご協力いただいた場合は、企業名・募金箱設置場所を県のホームページに掲載します。

《問合せ先》

島根県 環境生活総務課 NPO活動推進室

TEL: 0852-22-5096

FAX: 0852-22-5098

E-mail: npo@pref.shimane.lg.jp

<http://www.pref.shimane.lg.jp/npo>

《参考》

■しまね社会貢献基金とは

島根県が運営する社会貢献活動を応援するための基金



(活動例)・ヨシの植栽活動を通じた宍道湖の環境教育活動

- ・赤ちゃんとのふれあいを通して、人と関わることの大切さを学ぶ活動
- ・障がいを持つ子どもたちのために、医療関係者や保護者が一緒に取り組む摂食講習会
- ・ペレットストーブ等の実演展示による木質バイオマスエネルギー利用の普及啓発活動

★これまでに200件余り、約1千万円(H24.8現在)の寄附をいただいています。

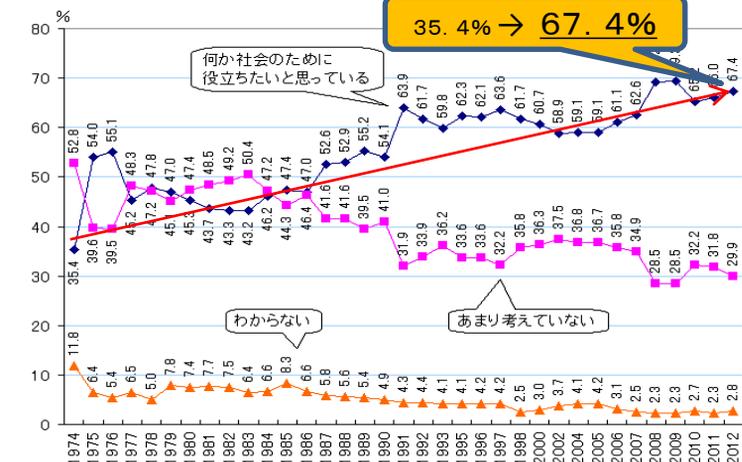
★NPOの7割が資金確保を大きな課題と考えています。

■企業寄附の損金算入限度額

寄附区分	損金算入限度額 (資本金1千万円、所得額1千万円の企業の場合)	寄附金額例			
		1万円	10万円	50万円	100万円
しまね社会貢献基金(国・県・市町村への寄附)	寄附金額の全額	1万円	10万円	50万円	100万円
認定NPO法人 (特定公益増進法人等への寄附)	33.125万円 (資本金×3.75/1,000+所得額×6.25/100)×1/2	1万円	10万円	33.125万円	
NPO法人 (一般の寄附)	6.875万円 (資本金×2.5/1,000+所得額×2.5/100)×1/4	1万円	6.875万円		

■「社会に役立ちたい」と思う人が増加

社会貢献意識の高まり



(注) 全国20歳以上の男女が対象

(資料) 内閣府「社会意識に関する世論調査」

■コーズ・リレーテッド・マーケティング

企業のビジネスを経由して商品やサービスの収益の一部をNPOなどへの寄附を通じて、社会的課題の解決のために役立てるマーケティング活動

- (例)・アメックス
「自由の女神修繕キャンペーン」
・アサヒビール
「うまい！を明日へ！」
・がん対策バナナ募金